

■ “小城支え愛” 感染対策認証店支援金 申請の手引き

佐賀県が実施する“佐賀支え愛”感染対策認証制度実施要綱に基づき、県の認証を受けた小城市内の飲食店に対し、“小城支え愛”感染対策認証店支援金を交付します。

1 店舗につき 5 万円

■ 要件

- “佐賀支え愛”感染対策認証制度の認証を受けた店舗であること

■ 申請期間

令和 3 年 10 月 11 日（月曜日）から令和 4 年 2 月 28 日（月曜日）まで

※・“佐賀支え愛”感染対策認証制度の申請期間は令和 3 年 6 月 16 日（水）から令和 4 年 1 月 31 日（月）まで
（延長となりました）

■ 提出書類

揃っているかチェックしましょう

- ① “小城支え愛”感染対策認証店支援金交付申請書
- ② 「“佐賀支え愛”感染対策認証制度に係る認証及び支援金の交付決定について」の写し
…紛失された場合は「振込を示す通帳の写し」か「交付時に配布されたステッカーの写真の写し」を提出
- ③ 振込先の通帳の写し等（通帳の表と 1 ページ目〔銀行名・支店名・フリガナが記載されたページ〕）
- ※前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類が必要になる場合があります

■ 申請方法

ア. 郵送または持参先

〒845-8511 小城市三日月町長神田 2312-2（東館 1 階） 小城市役所商工観光課

【注意事項】

- FAX は文字が読めなくなる場合があるので使用しないでください。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力よろしくお願いします。

■ 問合せ

小城市商工観光課 電話：0952-37-6129 メール：shoukougankou@city.ogi.lg.jp

◆提出書類について

◇書類の提出にあたって

Q. “小城支え愛” 感染対策認証店支援金の申請と“佐賀支え愛” 感染対策認証制度の申請を同時に行いたい。

A. できません。“小城支え愛” 感染対策認証店支援金の交付要件は“佐賀支え愛” 感染対策認証店の認定を受けた事業者となります。“佐賀支え愛” 感染対策認証店の認定を佐賀県に受けたあと申請してください。

Q. “佐賀支え愛” 感染対策認証制度の申請はどこで行えるか。

A. 電子申請または郵送申請（角2号封筒使用）にて。

- ・ 郵送： 郵送先 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-10-37 佐賀駅前センタービル7階
“佐賀支え愛” 感染対策認証事務局
申請書類は小城市商工観光課でも配布しています。
- ・ 電子申請： <https://www.saga-insyokuten-sasaeai.jp>

お問い合わせ：“佐賀支え愛” 感染対策認証事務局 TEL:0952-27-8787

佐賀県内飲食店の皆様へ “佐賀支え愛” 感染対策認証店

新型コロナウイルス感染症の感染対策に関する認証基準を満たした飲食店を「佐賀支え愛」感染対策認証店として認証します。

手続きの流れ

- ① “佐賀支え愛” 感染対策認証基準を確認し、感染対策を実施
- ② 認証・支援金交付申請（店舗ごとに申請が必要です）
- ③ 書類の審査及び現地調査の日程調整
- ④ 現地調査
- ⑤ 認証後、ステッカー・支援金交付

対象施設

佐賀県内で食品衛生法上の飲食店の営業許可を受け、飲食の提供を行っている飲食店、喫茶店、遊楽施設、（宅配、テイクアウトのみを行っている店舗等は対象外）

必要書類

- 提出書類チェックシート [提出用]
- “佐賀支え愛” 感染対策認証申請書（様式1）
- 誓約書（様式2）
- 振込先口座申出書（様式3）
- 振込口座の写し
- 本人確認書類の写し
- 食品衛生法に基づく飲食店営業許可又は喫茶店営業許可の写し

認証されると…

ステッカーを交付します
1店舗あたり15万円の支援金を交付します（佐賀県が実施する他のコロナ対策関係補助金を受給しているも受け取り可能です）

申請期間

令和3年6月16日（水）から令和3年12月28日（火）まで
※電子申請は令和3年6月18日（金）からの受付となります

申請方法・宛先

電子申請または郵送申請（角2号封筒使用）
郵送先：〒840-0801 佐賀市駅前中央1-10-37 佐賀駅前センタービル7階 “佐賀支え愛” 感染対策認証事務局
電子申請：<https://www.saga-insyokuten-sasaeai.jp>

お問い合わせ “佐賀支え愛” 感染対策認証事務局 ☎0952-27-8787（平日 9時から18時まで）

“佐賀支え愛” 感染対策認証申請書

佐賀県知事 様

（申請者） 電話番号 _____
住 居（フリガナ） _____
氏 名 _____
（個人） 勤務先について、個人・勤務先の名称及び住所番（都道府県） _____

（申請者住所） 郵便番号 _____ 電話番号 _____
電子メール _____

※申請者住所と店舗住所は任意で異なる場合があります。
※申請者住所と店舗住所が異なる場合は、店舗住所を記載してください。

“佐賀支え愛” 申請書類提出後の認証申請については、“佐賀支え愛” 感染対策認証店認定申請書提出後の確認により、下記のとおり実施します。
また、“佐賀支え愛” 感染対策認証店認定支援金の交付については、様式で申請します。

認証対象店舗名	所在地	業種
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____

※新規店舗の追加については、1店舗ずつの申請が必要です。
※新規店舗を追加する場合は、申請書に記入してください。
※新規店舗は1店舗あたり15万円の支援金を交付します。総額上限は1店舗あたり15万円となります。

※この申請書の提出に際しては、申請者本人が、佐賀支え愛” 感染対策認証店認定申請書の提出及び支援金の交付申請のみに限らず、そのほかの目的で提出することはありません。なお、提出における個人情報の取扱いについては、当該申請書の裏面に記載のとおり実施させていただきます。
また、申請書に記入した情報の正確性を確保し、申請書及びその交付書類については返送いたしませんのでご留意ください。
※付添で記入した情報の正確性を確保するために、佐賀県警検閲の一環を行います。

Q. 「“佐賀支え愛” 感染対策認証制度に係る認証及び支援金の交付決定について」の写しを無くしました。

A. 原則として「“佐賀支え愛” 感染対策認証制度に係る認証及び支援金の交付決定について」の写しが“小城支え愛” 感染対策認証店支援金の申請には必要です。

…紛失された場合は「振込を示す通帳の写し」か「交付時に配布されたステッカーの写しの写し」を提出してください。

◇通帳の写しについて

Q. どこをコピーしたらいいのですか。

A. ①通帳の表 ②通帳を開いた1ページ目 のコピーを提出してください。

Q. なぜ通帳のコピーが必要なのですか。申請書に記入するだけではダメなのですか。

A. 記入に間違いがあると振り込みがかなり遅れてしまいます。迅速に振り込むための確認資料になりますので提出をお願いします。